

資料3	令和6年10月21日
	第32期青少年問題協議会 第9回専門委員会

豊島区子ども・若者総合計画 (令和2～6年度)

令和5年度事業実施状況追加調査結果

調査対象事業（10事業）

事業番号	事業名
3	「子どもの権利」に関する研修・講座の実施
6	としま子ども会議の開催
12	子どもスキップの運営・改築
24	コミュニティソーシャルワーカーによる子どもの学習支援
156	社会的養育基盤構築事業
159	生活困窮者自立相談支援事業（子どもの学習・生活支援事業）
140	子ども・若者支援事業
174	発達支援相談事業
194	多文化共生推進事業
42	子ども若者総合相談事業（アシスとしま）

目標Ⅰ 「子ども権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」

【R5年度事業実施状況追加調査】

(1) 子どもの権利に関する理解促進

重点事業 3

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)			
	「子どもの権利」に関する研修・講座の実施		子ども若者課指導課	子どもに関わるおとなに子どもの権利を学ぶ機会を提供します。	学校教諭や保育士、子どもに関わる施設職員に対して子どもの権利に関する研修や、地域のおとなに対する講座を実施します。			
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値 (平成30年度) (F)	目標値 (令和6年度) (G)	年度別実績及び達成度(H)				
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①職員研修実施回数	①2回	①5回	①1回 【5回】 (20%)	①4回 【5回】 (80%)	子ども若者課 ①3回【5回】 (60%) 指導課 ①5回【5回】 (100%)	子ども若者課 ①5回【5回】 (100%) 指導課 ①5回【5回】 (100%)	
	②出前講座実施回数	②3回	②10回	②0回 【5回】 (0%)	②1回 【5回】 (20%)	②2回 【5回】 (20%)	②3回 【5回】 (60%)	
	③区民講演会実施回数	③1回	③2回	③0回 【2回】 (0%)	③0回 【2回】 (0%)	③0回 【2回】 (0%)	③1回 【2回】 (50%)	
	主管課評価			C	C	C	B	

1 昨年度の主管課評価と比べて、評価が変更となった背景等、要因の分析

昨年度9月「としま子どもの権利相談室」(※以下、相談室)が開設したことにより、相談室の案内を各所する機会がありました。その時に開設の案内をするだけでなく、それと合わせて子どもの権利の普及・啓発に関する研修も実施するよう取り組めたことが実績・達成度を向上することができた要因となりました。

2 1の要因を踏まえて、今年度はどのように評価の維持・向上を図っているか

令和5年度に職員向けについて達成度100%を実現できたが、今年度は地域の大人の皆様に子どもの権利について学ぶことのできる機会を設けたいと思います。相談室が開設したことに伴い、業務を通じて地域の方々や団体等 outward 機会も増えてきているため、その際に“子どもの権利に保障に係る大人の役割”や“大人も学べる子どもの権利の講座の実施できること”等をさらにPRしていきます。

3 R6年度の事業実施状況

【①職員研修実施回数】

- ・eラーニングを実施
- ・1月に子ども施設職員向け研修を2回実施予定
- ・今年度中に全庁職員向け研修を2回実施予定

【②出前講座】

- ・社会福祉協議会でCSW向けの講座を実施
- ・ファミリーサポート援助会員向け講座2回実施予定
- ・区民ひろばでの大人向けの講座を実施予定

【③講演会】

- ・「としま子どもの権利相談室」活動報告会で講演会を実施
- ・CSW事業講演会にて“子どもの権利”の講演実施予定

目標Ⅰ 「子ども権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」

(2) 子どもの意見表明・参加の促進

【R5年度事業実施状況追加調査】

重点事業 6

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)			
	としま子ども会議の開催	子ども若者課	子どもの区政への参加と意見表明の機会を提供します。	「子どもの権利に関する条例」に基づく「としま子ども会議」として、区内の小中高生が、区政に関するテーマについて話し合い、意見をまとめて区長や区職員等に発表します。区は子どもの意見を聞き、施策に反映するよう努めます。			
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値 (平成30年度) (F)	目標値 (令和6年度) (G)	年度別実績及び達成度(H)			
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	①参加者数	①実施に向けて検討中	①30人	①4人 【20人】(13.3%)	①16人 【15人】 (53.3%)	①18人 【20人】 (60%)	①17人 【30人】 (56.7%)
	②提案採択数	②実施に向けて検討中	②1件	②0件 【1件】 (0%)	②0件 【1件】 (0%)	②0件 【1件】 (0%)	②2件 【1件】 (200%)
	主管課評価			C	B	B	A

1 昨年度の主管課評価と比べて、評価が変更となった背景等、要因の分析

● 4年度まで実施できていなかった目標②の提案採択について、子どもから意見を聴きたい部署からテーマを募集することで、より子どもの意見が反映しやすくなり、5年度は目標を達成することができました。

● 子ども会議での提案を次年度予算に反映させるため、会議スケジュールの調整を行いました。子どもたちが取り組みやすい夏休み期間に会議を集中して実施することで、子どもたちも集中して取り組むことができました。

● 青少年問題協議会からご意見をいただき、子どもたちの意見を区がどのように検討したかをフィードバックする報告会を実施することができました。

2 1の要因を踏まえて、今年度はどのように評価の維持・向上を図っているか

● 昨年度改善できた1に記載した3点を今年度も継続して実施することで、改善された内容が維持できるように事業を進めています。

3 R6年度の事業実施状況

● 5年度に実現できた障害者への理解促進について検討した子どもたちが当事者ヘインタビューする動画はYouTubeで配信されていて、だれでも視聴できます。もう1つは、子どもの権利について学校の授業で壁新聞を作るという提案で、6年度に提案者の学校の授業で取り上げることになっており、壁新聞を作る子どもたちだけでなく、壁新聞を見た保護者にも子どもの権利を知ってもらうきっかけとなる取組となっています。

● 今年度は、これまで一人ひとりが意見をまとめて発表していた形式からチームで発表する形式へと変更し、9月に意見発表会を行いました。

● 来年1月には、報告会を予定していますが、昨年度の子どもたちの様子を踏まえて、議場ではなく、区庁舎会議室で実施することで、より子どもたちの意見を出しやすい環境の整備を進めています。

目標Ⅰ 「子ども権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」

【R5年度事業実施状況追加調査】

(3) 子どもの居場所・活動の充実

重点事業 12

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)				
	子どもスキップの運営・改築		放課後対策課	小学生の放課後の居場所を提供し、放課後児童支援員の指導のもと、安心・安全な遊びを通じて子どもたちの交流を図ります。	小学生の放課後の安全・安心な居場所として、区立小学校22校に、校舎内、敷地内または隣接地にて、学童クラブの機能を持たせた子どもスキップを運営しています。また、別棟建設などで利用者数増加に対応するなど施設面での改善を図り、より一層安全・安心な環境を整えています。				
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値 (平成30年度) (F)	目標値 (令和6年度) (G)	年度別実績及び達成度(H)					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	延べ利用者数	535,760人	540,000人	302,177人 内訳 学童クラブ (301,787人) 一般利用 (390人) 【540,000人】 (56%)	415,653人 内訳 学童クラブ (412,258人) 一般利用 (3,395人) 【540,000人】 (77%)	526,031人 内訳 学童クラブ (469,620人) 一般利用 (56,411人) 【540,000人】 (97%)	589,811人 内訳 学童クラブ (458,567人) 一般利用 (131,244人) 【540,000人】 (109%)		
	主管課評価			C	B	B	A		

1 昨年度の主管課評価と比べて、評価が変更となった背景等、要因の分析

R4年度は、感染症対策のため、子どもスキップの一般利用について、学年や人数、日にちを限定して実施していたことから、学童クラブを利用しない児童の放課後の居場所を十分に提供できていないという課題がありました。
R5年度より、一般利用を全面再開したことから、学童クラブを利用しない児童についても放課後の居場所を提供できるようになっています。

2 1の要因を踏まえて、今年度はどのように評価の維持・向上を図っているか

引き続き、子どもスキップでは、一般利用、学童クラブ、放課後子ども教室を実施し、小学生の放課後の居場所を提供するとともに、子どもスキップで実施している子ども会議で児童の意見を聞きながら、児童が安心・安全かつ、質の高い放課後時間を過ごせるよう取り組んでまいります。

3 R6年度の事業実施状況

子どもスキップと学校とのタイムシェアリングスペースについて、その数、位置、双方の利用時間について協議し、児童が利用できるスペースを確保しています。

子どもたちの意見も聞きながら、企業や大学等地域との連携を進め、放課後子ども教室の内容やスキップのイベントを充実させています。

目標Ⅰ 「子ども権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」

【R5年度事業実施状況追加調査】

(3) 子どもの居場所・活動の充実

重点事業 24

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)			
	コミュニティソーシャルワーカーによる子どもの学習支援		福祉総務課	子どもの学習習慣の習得を図るとともに居場所となる場を提供します。	コミュニティソーシャルワーカーが関係機関や地域住民、ボランティア等の協力を得て、公共施設において要支援家庭等の子どもの学習支援を行います。			
目標管理	目標(E)		計画策定時の現状値 (平成30年度) (F)	目標値 (令和6年度) (G)	年度別実績及び達成度(H)			
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	①学習会実施回数		①61回	①65回	①6回 【64回】 (9.2%)	①14回 【64回】 (22%)	①23回 【64回】 (35%)	①22回 【64回】 (34%)
	②子どもの延べ参加者数		②1,112人	②1,400人	②58人 【1,370人】 (4.1%)	②61人 【1,377人】 (4%)	②190人 【1,384人】 (14%)	②305人 【1,391人】 (22%)
	主管課評価				B	B	B	C

1 昨年度の主管課評価と比べて、評価が変更となった背景等、要因の分析

●指標としている学習会の実施回数は、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が行っている3つの学習会の合計値となっておりますが、そのうち1つの学習会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が休止となり、学生や教員等の代替わりもあり、活動のめどが立たないため、評価をBからCへと変更しました。

2 1の要因を踏まえて、今年度どのように評価向上のため取り組んでいるか

●従来のCSWが行っている学習会が再開されない一方で、区内で学習支援を行う団体等が増加していることから、以前の学習会に立ち返るだけでなく、子どもたちが学習できる場につないで行ける仕組みづくりに取り組んでおりました。

3 R6年度の事業実施状況

●学習支援活動が休止となっている地域においても新たな学習支援活動が立ち上がったことから、同地域における学習会については令和5年度末をもって終了といたしました。

●現在活動を実施している2学習会についても、地域の学習支援活動が開始・定着した場合に、つながりがきれることなく、移行していける体制づくりを進めています。

目標Ⅴ「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」【R5年度事業実施状況追加調査】

(1) 状況に応じた支援

重点事業 156

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)			
	社会的養育基盤構築事業		子育て支援課より児童相談課へ変更	社会的養育が必要な児童に対する支援の基盤構築を目指します。	里親支援担当職員の育成、社会的養育の制度についての普及・啓発や里親やショートステイ協力家庭候補者育成等を行うとともに、児童養護施設等の誘致を検討します。			
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値 (平成30年度) (F)	目標値 (令和6年度) (G)	年度別実績及び達成度(H)				
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①里親普及啓発に関する講演、イベントの開催数	①3回	①8回	①4回 【4回】 (50%)	①3回 【3回】 (37.5%)	①3回 【3回】 (37.5%)	①7回 【5回】 (87.5%)	
	②里親登録数	②14家庭	②22家庭	②16家庭 【18家庭】 (72.7%)	②16家庭 【19家庭】 (72.7%)	②19家庭 【20家庭】 (86.4%)	②22家庭 【21家庭】 (100%)	
	主管課評価			B	B	B	A	

1 昨年度の主管課評価と比べて、評価が変更となった背景等、要因の分析	2 1の要因を踏まえて、今年度どのように評価の維持・向上を図っているか	3 R6年度の事業実施状況
● 児童相談所開設に伴い、区民の関心の高まりと、フォスティング機関が導入されたことで、様々な形態の啓発活動が実施した。 ● 普及啓発活動が区内で展開されたことにより、区民へ直接的に周知をする機会が増えた。 ● 東京都児童相談所時代に里親申請手続きを行っていた方の認定が豊島区児童相談所開設後に行われた。	● 定期開催の啓発活動（制度説明会、出前講座、体験発表会等）を安定的に実施すると共に、新たな活動先の開拓をする。	● 全小学校区に2世帯の里親家庭を目指し、重点地域(2世帯満たない地域)での啓発活動として最寄り駅（東長崎駅、JR大塚駅）で養育体験発表会の街宣活動を実施した。 ● 朝日新聞協力(里親制度、特別養子縁組制度広報啓発事業)によるバス広告、区内デジタル掲示板の活用、シンボルキャラクターの企画中。 ● 里親募集に加え、区民の方に里親家庭の存在の認識、理解にもつなげていきたい。

目標Ⅴ「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

R5年度事業実施状況追加調査

(1) 状況に応じた支援

重点事業 159

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)			
	生活困窮者自立相談支援事業(子どもの学習・生活支援事業)		福祉総務課	地域の無料学習団体の支援及び拡大を図ることで、学習を通じた子どもの居場所作りを推進します。また、世帯全体の生活支援により困窮課題の解決を目指します。	①子育て世帯を対象に、保護者へは就労支援や各種助成制度の紹介などを困窮課題解決のための支援、子どもへは区内の無料学習支援活動を行う団体等へのご紹介をいたします。 ②無料学習団体をネットワーク化した「とこネット」の定例会を毎月開催し、団体運営においての課題を解決する場を提供する。併せて、登録団体の拡大に向け取り組みます。			
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値 (平成30年度) (F)	目標値 (令和6年度) (G)	年度別実績及び達成度(H)				
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①支援者数	①47人	①42人 【60人】	①15人 【30人】(35.7%)	①28人 【30人】(66.7%)	①34人 【30人】(81%)	①19人 【30人】(45.2%)	
	②無料学習団体数 (とこネット登録団体)	②14団体18教室	②— 【20団体25教室】	②14団体18教室 【18団体18教室】 (70%/72%)	②16団体18教室 【18団体18教室】 (80%/72%)	②15団体19教室 【18団体18教室】 (90%/72%)	②15団体19教室 【18団体18教室】 (90%/72%)	
	主管課評価			B	B	B	C	

1 昨年度の主管課評価と比べて、評価が変更となった背景等、要因の分析	2 1の要因を踏まえて、今年度どのように評価向上のため取り組んでいるか	3 R6年度の事業実施状況
●支援者数が減少し、目標値に対する達成度が50%以下となったため、それを基に「C」評価とした。 ただ、当該支援の対象者が限定的なため各年度の数字の変化による影響が大きいこと、また、目標以外にも数値化が難しい取組も行っており、その成果を含めると達成度は高いと考える。	●昨年度は無料学習団体の定例会の他に、「外国籍の子ども支援」等をテーマに分科会を2回開催した。今年度は令和4、5年度は休止していた対面での定例会を行うなど、より団体間の連携強化を図っている。 そのような取組の結果、事務局(区)を通さずにその子の特性に合わせた教室を紹介することが可能となるなど、より良い子ども支援に繋がっている。	●団体数は19団体23教室 ●定例会7回(うちオンライン6回、対面1回) ●「子どもの安全」をテーマにした分科会を10月に開催予定

目標V「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」【R5年度事業実施状況追加調査】

(1) 状況に応じた支援

重点事業 140

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)				
	子ども・若者支援事業【再掲】		生活福祉課 西部生活福祉課	貧困の連鎖を防止し、生活保護を受給している子どもや若者が夢や希望をもって自らの人生を選択し、自立した生活を送れるようにします。	子どもや若者のいる生活保護受給世帯に対して、専門の支援員が訪問や面接等を重ねる中で問題点を把握し、ケースワーカーと連携して生活課題の解消や学力向上を目指した無料学習会へのつなぎなどの支援を行い、将来自立した生活を送っていただけるように支援します。				
目標管理	目標(E)		計画策定時の現状値 (平成30年度) (F)	目標値 (令和6年度) (G)	年度別実績及び達成度(H)				
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	高校等在籍率		100%	100%を維持	95.2% 【100%】 (95.2%)	100.0% 【100%】 (100%)	95.83% 【100%】 (95.83%)	100% 【100%】 (100%)	
	主管課評価				B	A	B	A	

1 昨年度の主管課評価と比べて、評価が変更となった背景等、要因の分析	2 1の要因を踏まえて、今年度どのように評価の維持・向上を図っているか	3 R6年度の事業実施状況
●令和5年度は目標値としている、「生活保護受給世帯の子ども的高校等在籍率100%維持」を達成できた。 ●令和5年度はアウトリーチに力を入れ、担当ケースワーカーからの支援依頼を待つのではなく、専門の支援員から積極的にアプローチすることを心掛けた。 ●専門の支援員が面談や訪問を通して、これまで以上に「子ども本人の希望」を踏まえた聞き取りを行いながら、生活課題や学習環境の課題解消支援や進路選択支援に取り組むことができた。	●今年度も「子どもの意見をしっかり聞き取ること」に重点を置き、専門の支援員が担当ケースワーカーと連携を図りながら、子どもの希望に沿った進路選択を実現できるよう、高校等在籍率の維持に努めていく。	●令和6年10月の生活保護法一部改正により、生活保護受給中の子育て世帯へのアウトリーチ手法による相談・助言事業である「子どもの進路選択支援事業」が法定化されることとなった。このため、本事業も令和6年度より「被保護者次世代育成支援事業」と名称を改め、学年に合わせた学習環境整備や進学に資する情報提供を盛り込んだ内容とした。 ●引き続き、担当ケースワーカー、学校や無料学習会等を始めとする関係機関との連携を図りながら、子どもが自らの進路を選択し、将来的に自立した生活を送れるよう支援していく。

目標V「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

【R5年度事業実施状況追加調査】

(1) 状況に応じた支援

重点事業 174

事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)				
事業の概要	発達支援相談事業		子ども家庭支援センター	心身の発達に困難を持つ子どもとその家族が、個々の発達に合わせた指導や助言を行うことで家族が子育てに自信を持ち、安定した生活が送れるよう支援します。				
				西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかの偏りや障害のある乳幼児の保護者からの発達、療育、訓練、進路等に関する相談に応じ、助言、指導を行うとともに、関係機関へ連絡、紹介等を行います。 西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかの問題や障害、心配のあるお子さん、その家族を対象に、個別や集団での訓練や必要な支援を行います。(児童発達支援事業)				
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値 (平成30年度) (F)	目標値 (令和6年度) (G)	年度別実績及び達成度(H)				
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	発達相談件数	5,048件	5,200件	4,556件 【4,800件】 (88%)	5,048件 【4,900件】 (97%)	5,083件 【5,000件】 (100.7%)	7,430件 【6,000件】 (142.9%)	
	主管課評価			B	B	B	A	

1 昨年度の主管課評価と比べて、評価が変更となった背景等、要因の分析	2 1の要因を踏まえて、今年度どのように評価の維持・向上を図っているか	3 R6年度の事業実施状況
○行事やイベントは概ね実施できた。 ○個別の専門相談は16日分増設し、サテライト事業として区民ひろばを借りて実施した。	○昨年度個別指導を増設し、区民ひろばを借りていることもあり、個別指導の待機期間が短縮された。引き続き、区民ひろばをお借りしていきながら利用者の個別指導の待機期間を短縮できるようにしていきたい。	○令和6年4月より、西部子ども家庭支援センターの児童発達支援事業ではなく、児童発達支援センターとして開設し、豊島区の児童発達支援センターとして、講座、研修の実施など中核的役割を担っていく。 ○栄養士が配置され、利用者の摂食指導、栄養指導、指導内容によっては調理を伴う指導実施していく。 ○通所指導の子どもと食育活動を行っていく。

目標Ⅴ「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

【R5年度事業実施状況追加調査】

(1) 状況に応じた支援

重点事業 194

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)			
	多文化共生推進事業		企画課 (多文化共生推進担当)	外国にルーツを持つ方を支援する団体等との連携強化を図ります。	外国籍等区民への支援の強化に向けて、区内の日本語教室や支援団体等の間のネットワークづくりを支援するとともに連携を図ります。 また、外国籍等区民へのアンケート調査を行い、施策の検討につなげます。			
目標管理	目標(E)		計画策定時の現状値 (平成30年度) (F)	目標値 (令和6年度) (G)	年度別実績及び達成度(H)			
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	連携団体数		18団体	20団体	18団体 【18団体】 (90%)	18団体 【18団体】 (90%)	19団体 【18団体】 (95%)	20団体 【20団体】 (100%)
	主管課評価				B	B	B	A

1 昨年度の主管課評価と比べて、評価が変更となった背景等、要因の分析	2 1の要因を踏まえて、今年度どのように評価の維持・向上を図っているか	3 R6年度の事業実施状況
●令和5年度に実施した区民による事業提案制度で「外国人支援体制の強化」が採択され、外国人相談窓口の開設と生活オリエンテーション動画の作成を行うことになりました。事業実施にあたっては、地域の外国人支援団体が主催する会議などに積極的に参加し、意見交換することで連携する団体数が増えました。	●区民提案事業を継続・推進するために、今年度も引き続き支援団体との連携を強化していきます。	●令和6年7月1日に区役所本庁舎4階の区民相談コーナーに外国人相談窓口を開設し、幅広い相談に対して22言語で相談を受付けています。 また、外国人向けに作成したチラシや冊子を配架し情報発信を行っています。 ●ごみの捨て方などについて、外国人向けに生活オリエンテーション動画を作成・公開する予定です。 作成にあたっては、区内の専門学校や日本語学校と連携して事業を進めています。

目標Ⅴ「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」【R5年度事業実施状況追加調査】

(2) 相談体制の充実と情報発信

重点事業 42									
事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)			
	子ども若者総合相談事業(アシスとしま)【再掲】		子ども若者課	様々な困難を有する子ども・若者や家族への情報提供及び支援の実施により、問題の重篤化防止や状況改善を図ります。		学校や就労、家族関係など様々な困難を有する子ども・若者やその家族等からの相談を受け付ける総合相談窓口の運営や、アウトリーチによる相談を実施しています。 相談を受け、個々の状況に合わせた支援を実施します。また、関係機関や地域と連携し、必要な支援へ繋がっていきます。			
目標管理	目標(E)		計画策定時の現状値 (平成30年度) (F)	目標値 (令和6年度) (G)	年度別実績及び達成度(H)				
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①登録相談者数		①99人	①登録相談者数: 250名	①144人 【150人】(57.6%)	①226人 【240人】(90.4%)	①349人 【350人】 (139.6%)	①441人 【350人】 (176.4%)	
	②相談者の状況		②問題が重篤化した状況で繋がり、継続支援になるケースが多い。	②問題が重篤化する前に、予防的に相談する人が増える。	②本人からの相談件数が家族からの相談件数を上回った。	②タブレットパソコンからのメッセージ導入により本人からの相談が増加した。	②タブレットパソコンからのメッセージによる相談がさらに増加した。	②アシスとおはなしでの相談は、全体件数のおよそ7割を占めている。	
	主管課評価				B	A	A	B	

1 昨年度の主管課評価と比べて、評価が変更となった背景等、要因の分析	2 1の要因を踏まえて、今年度どのように評価向上のため取り組んでいるか	3 R6年度の事業実施状況
●全体の相談者数としては目標人数を大きく達成。前年度と比べても92人増加しました。●しかしその内訳（登録相談者数）について、小学生は79人、中学生は20人増えているものの、高校生は11人減、18歳以上も4人増にとどまっています。●区立小中学生のアシスとおはなしは令和3年8月に開始して以降、利用人数を伸ばし続けているが高校生、専門学校、大学生及び私立の小中学生には周知が十分でないこと、相談ツールが電話やメールなどに限られることなどが要因として考えられる。	●今年度アシスとしまのショート動画を作成し、区民センター、西口公園の大型ビジョン、グリーン大通りMEDビジョン、庁舎デジタルサイネージで放映するとともに、YouTubeにて配信しています。 ●子ども若者になじまないアシスカードのデザインを刷新します。（予定） ●これまで、区立の小中学生にしか配布していなかったアシスカードについて、区内の居場所運営団体に協力を依頼しフリースペースや相談スペースに設置してもらえよう依頼する。（予定） ●わかりづらいホームページを整理します。（予定）	●8月までの相談者実績は147人となっており、前年と比べて微減となっています。 ●2学期が始まる9月につき、昨年度は相談が激増しましたが、今年度は例年どおりとなっています。